

## 平成26年11月 定例教育委員会

日 時 平成26年11月21日（金）  
15時00分～

場 所 市役所11階 研修室

### 出席者

（教育委員）

久田委員長 深町委員 合田委員 内海委員 永元教育長

（事務局）

百津教育次長兼学校教育課長 久家教育次長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 大藤総務課長 金子教育センター所長 小田社会教育課長 吉富スポーツ振興課長 吉田学校保健課長 犬塚青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 阿比留総務課長補佐兼庶務係長 徳永総務課主任主事

### 内 容

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

(3) 議 題

①平成26年12月補正予算について（人件費等）

②第二次佐世保市子どもの読書活動推進計画策定にかかるパブリックコメント素案について

(4) 協議事項

①平成27年度「いのちを見つめる講演会」について

②中核市移行に伴う権限移譲について

(5) 報告事項

①損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

②学校統廃合に係る進捗状況について

③附属機関の会議報告について

④平成27年度人事異動実施要領について

⑤第1回佐世保市学校保健会アレルギー研究部会の開催について

⑥下村脩ジュニア科学賞SASEBOについて

⑦学校適応指導教室「あすなる教室」学芸会開催について

⑧平戸領地方八奇勝（平戸八景）の一部国重要文化財指定について

⑨図書館の臨時休館について

(6) その他

①平成26年度「語らいの広場」の開催について

②次回日程調整

◆ 委員長報告

- 10月12日 国体総合開会式
- 10月15日 吉井中学校A訪問
- 10月20日 江迎小学校A訪問
- 10月22日 社会教育委員との意見交換
- 10月23日 小佐々小学校A訪問
- 10月24日 大久保小学校B訪問
- 10月27日 柚木中学校A訪問
- 10月28日 楠栖小学校A訪問
- 10月30日 相浦小学校B訪問
- 11月 1日 がんばらんば大会開会式
- 11月 6日 県市町村教育委員研修大会
- 11月 8日 退職校長会研修会
- 11月10日 小佐々中学校A訪問
- 11月10日 前期教育委員会
- 11月10日 永年勤続及び教育功労表彰式
- 11月11日 小学校体育大会Dブロック参観
- 11月12日 小学校体育大会Cブロック参観
- 11月13日 小学校体育大会Aブロック参観
- 11月14日 相浦中学校研究指定校発表会
- 11月15日 佐世保市学校保健研究大会
- 11月21日 定例教育委員会

◆ 教育長報告

- 10月12日 国体総合開会式
- 10月15日 吉井中学校A訪問
- 10月17日 庵浦小学校B訪問
- 10月20日 江迎小学校A訪問
- 10月22日 社会教育委員との意見交換
- 10月23日 小佐々小学校A訪問
- 10月24日 大久保小学校B訪問
- 10月27日 柚木中学校A訪問
- 10月28日 楠栖小学校A訪問
- 10月29日 小学校長研修会
- 10月30日 相浦小学校B訪問

- 10月31日 中学校長研修会
- 11月 1日 がんばらんば大会開会式
- 11月 3日 広田町ふるさと祭り
- 11月 6日 県市町村教育委員研修大会
- 11月 8日 臥牛窯襲名披露式
- 11月 8日 退職校長会研修会
- 11月10日 小佐々中学校A訪問
- 11月10日 前期教育委員会
- 11月10日 永年勤続及び教育功労表彰式
- 11月11日 小学校体育大会Dブロック参観
- 11月12日 小学校体育大会Cブロック参観
- 11月13日 小学校体育大会Aブロック参観
- 11月14日 相浦中学校研究指定校発表会
- 11月15日 佐世保市学校保健研究大会
- 11月21日 定例教育委員会

◆ 委員長報告・教育長報告に関する質疑・意見等  
特になし

～ 以下、事務局から内容の説明を行ったが、その部分は記載していない。～

◆ 議題

①平成26年12月補正予算について（人件費等）

・人件費の補正及び源泉所得税の未納問題に係る教育委員会分納付経費の補正

【教育長】 源泉徴収漏れの補正については、教育委員会で723万円となっているが、その責任はやはり業務を頼んだ方となるのか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員長】 723万円を業者から徴収していなかったという交渉はどこかの部署で一括で行われるのか。それとも、教育委員会分は教育委員会で交渉しないとイケないのか。

【事務局】 まだ具体的な指示は降りてきていない状態。しかし、徴収漏れの業者は、ほとんどが重なっているので、各部署からそれぞれ話に行くということは考えにくい。その意味で、どこかの部署がまとめて説明に行くということも想定される。いずれにしても、今後の調整ということになる。

【委員長】 当然払わなければならなかった部分の徴収ということではあるが、業者からしてみれば驚かれることであろう。

【事務局】 おっしゃるとおり、業者からすれば、確定申告をしているので、既に払ってい

るという意識になっていると思われる。

【委員長】 業者への説明、議会への説明等、色々と越えなければならないところもあると思うが、整理しながら、進捗があればまた報告をしてもらいたい。

【委員長】 その他なければ、12月補正の議案については承認してよいか。

～異議なし～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。次の議題の説明を請う。

- ②第二次佐世保市子どもの読書活動推進計画策定にかかるパブリックコメント素案について  
・ 標記パブリックコメントに係る計画素案を審議するもの

【委員長】 細かに皆様からの意見を取り入れながら取りまとめていただいた。本当にありがとうございました。一つ、目次の所に文言が統一されていない箇所が見受けられるので、そういったところが別にないか、再度読み直すなどのチェックをお願いしたい。その後にパブリックコメントを募集するというので、よろしいか。

～異議なし～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。次の協議事項の説明を請う。

#### ◆協議事項

- ①平成27年度「いのちを見つめる講演会」について

【委員】 提案のあっている講演者のうち、鎌田氏については、別の機会に講演を聞いたことがあるが、大変素晴らしかった。予算が許すなら、保護者にも鎌田氏の講演を聞かせたい。

【委員】 私も、2年前に長野県で開催された鎌田氏の講演を聞いたことがあり、大変面白かったことを記憶している。同氏との調整が、結構大変だったということも同時に記憶に残っているので、鎌田氏にするなら早急に調整に入った方が良い。

【委員長】 私も聞いたことがある。大変幅広い話題の持ち主で、多くの人たちが聞きやすいと思う。予算も伴うことであるが、依頼するなら派遣会社ということになるのか。

【事務局】 一人の講師に複数の派遣会社がついている状況で、本日お示ししているのは、その中の一つの会社ということになる。理由は、価格が一番安かったということ。ちなみに講演予算は74万円。

【委員長】 この場では、鎌田氏が良いということにして、スケジュールや予算が折り合うかといったこともあるので、変わることもあり得るという受け止めの中で進めてほしいということによってよろしいか。

～異議なし～

## ②中核市移行に伴う権限移譲について

【委員長】 20万人以上の都市は、中核市になれるということだが、そのメリットというものは権限移譲ということだけなのか。そうであれば、移譲された仕事が増えるということであるから、そのまま県に事務をお願いするというのも一つの手になるのだろうが、それは教育委員会がそうであって、市全体としてみれば権限移譲を受けないと非常に困るということがあるのか。そこがよくわからない。そこをどう受け止めたらよいのか教えてもらいたい。

【事務局】 分かりやすく言えば、権限移譲されて仕事も増えるが、交付税も増えるので財源が一定確保される。また、権限が降りてくることで、県までいかなければ認可されなかったものが市で認可されるため、市民サービスも向上するといったメリットがある。また、中核市に移行しないことで手放さなければならない権限も生じてくる。そういったことが、佐世保市にとってどうなのかということを検討し、中核市に移行した方が良いという結論に至っている。

【教育長】 私も事務局を預かる者として言うておかなければならないが、トータルで市にメリットがあるということであるが、教育委員会にはデメリットになるところが大きいと思う。その分市長部局にメリットがあって、それを相殺した時に、プラスになるということをきちんと説明をしないとイケない。

【委員長】 教育委員会に移譲される事務は、今の事務局の力量でも出来得ると思うが、そこにはどうしてもマンパワーが必要だと思う。他部局は移譲を受けるだけでよかったというところもあるかもしれないが、教育委員会では人や予算が伴うのでその辺りも配慮をしてもらわないとイケないのではないか。

【教育次長】 先ほどから説明があっているように、権限が委譲されるということは、市民の申請などの手続きのスピード感が上がる。しかし、いままでやっていなかったサービスを実施するためには人もいるし、予算も必要になる。そこで、財政当局としては、かかるコストと移譲される財源を比較したところ、ほぼ均衡状態になると考えている。ただ、移譲に伴い雑務をあるだろうから、それは市民サービスの向上という効果で打ち消されるのではないかと。

一方で、研修ということを見ると、これまで県で初任研を100人の対象者に対し10人の職員で実施していたとして、そのうち15人が権限委譲で佐世保市が実施することになったと仮

定したときに、県からすれば100人が85人になったにすぎず、職員を8人とか9人に減らすということはできないと思われる。市としては、ゼロベースであるので、それなりに人員も確保しないといけないが、県の研修もこれまでどおり行われる中で、生まれる財源がない。故に、教育委員会としては、権限移譲されて市が実施しなければならないとされているのだから、当然に受けるという選択肢があるが、県で実施されているのだから佐世保市が実施すべきところを県に委託等でこれまでどおり研修していただくという選択肢もあるのではないかと考えている。

【委員長】 中核市移行の流れが来ているということは一定理解できるが、先行して中核市になった長崎市が移行していく際にどういう課題があって、それにどう対応策を打ち出していったのかということも把握しながら内容を考えていってほしいということが一点。研修に関して初任研はほとんど学校教育課があちこちに研修に連れて行っていたが、今は教育センターで実施しているのか。

【事務局】 本日、協議事項としたのは、教育センターの研修を本市で実施していくのか、或いは何らかの方法でこれまでどおり県にお願いしていくのかという方向性を協議していただきたいという趣旨であることをご理解願いたい。

【事務局】 教育センターが移譲を受ける研修は、「初任研・10年研」、「2～4年研・15、20年研」となる。研修機会の均衡という観点からは、これを実施していかなければならないだろうと考えている。ただ、県は大村市で約70名を超えるスタッフで充実した運営をしており、同様のレベルで研修を実施するためには市教育センターの増員が必要となるが、予算面等を考えて現行体制で行うとなると専門的なところも含め難しいところがあるので、県の教育センターに委託できるかどうか、これからの協議となる。中核市で実施している長崎市とのバランスや予算面もあるので、委託する根拠の整理が必要な状況。

【委員長】 なかなか分かりにくい話だと思う。県の教育センターは人員を削減しない。県費負担教職員である初任者教諭は、市外出身者しか佐世保市にいないのに、佐世保市が全部担うということで、県は何をするのかなど。長崎市も中核市になってどうしているのか。長崎市と佐世保市とで違うことはできないのではないかと。

【事務局】 長崎市では、研修を全部自前でやっております。

【委員長】 中核市に移行するとなった時に、やはり研修は全部佐世保市でということになるのであれば、それなりに人も予算も必要だと訴えていかないといけないのではないかと。ほかの部局はサービスの向上などでよい面もあろうが、教育委員会は負担の方が大きいことを理解してもらわないと。

【教育次長】 では、教育委員会としては、人や予算が伴う移譲であれば研修を佐世保市で実施す

る方向とするが、人も予算ももらえないとなれば、県との協力体制を構築していく方向でいきたいということで行財政推進局などに回答すると考えてよろしいか。

【委員長】 市の実情として、人も予算も厳しいことを考えると、県との協調体制を構築するといった方向で行きたいとした方がよいのではないか。

しかしながら、今後の協議等で色々な課題もでてくることも想定されるので、この場としてはそういう考えであっても、臨機応変に対応するという事も視野に入れて臨んでいただきたい。

#### ◆報告事項

①損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件  
質疑なし

②学校統廃合に係る進捗状況について

【委員長】 俵ヶ浦半島については、地域振興と一緒にといった意見や校名の変更はどうかといった意見があって少し足踏み状態のようであるが。

【教育長】 地域振興については、企画部が地域に出向き、別のステージでやるということも言ってもらいましたし、校名についても、変更しないということを明言しておりますので、大方の地域住民には一定ご理解していただいている。

③附属機関の会議報告について  
質疑なし

④平成27年度人事異動実施要領について  
質疑なし

⑤第1回佐世保市学校保健会アレルギー研究部会の開催について  
質疑なし

⑥下村脩ジュニア科学賞SASEBOについて  
質疑なし

⑦学校適応指導教室「あすなろ教室」学芸会開催について  
質疑なし

⑧平戸領地方八奇勝（平戸八景）の一部国重要文化財指定について  
質疑なし

⑨図書館の臨時休館について

質疑なし

その後、平成26年度「語らいの広場」の開催案内及び次回開催日時を決定し終了。

— 了 —